

会 議 記 錄 ( 1 )

会議名称	令和元年度第4回北本市文化財保護審議会
開会及び 閉会時間	令和2年2月10日(月) 午後2時00分開会、午後4時00分閉会
開催場所	北本市役所 会議室2-A・B会議室
議長氏名	下村克彦
出席委員 (者)氏名	下村克彦 松本富雄 内田賢作 岡田勝雄 岡部正安 今井正文
欠席委員 (者)氏名	佐々木茂 若松良一
説明者の 職 氏 名	教育部参与兼文化財保護課長 磯野治司 同課長補佐 齋藤成元 同文化財保護係主任 坂田敏行
事務局職員 氏 名	教育部参与兼文化財保護課長 磯野治司 同課長補佐 齋藤成元 同文化財保護係主任 坂田敏行
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 報 告</p> <p>(1) 「石戸蒲ザクラ」の剪定について</p> <p>(2) 「石戸蒲ザ克拉」の根系調査について</p> <p>(3) デーノタメ遺跡の新聞報道について</p> <p>4 議 題</p> <p>(1) デーノタメ遺跡の保存及び活用について(答申)</p> <p>5 その他の問題</p> <p>6 閉 会</p>
配布資料	<p>資料1 「石戸蒲ザ克拉」の剪定作業について</p> <p>資料2 「石戸蒲ザ克拉」の根系調査について</p> <p>資料3 新聞記事</p> <p>資料4 デーノタメ遺跡の保存及び活用について(答申)</p>

会議記録(2)

発言者	発言内容・決定事項
事務局(磯野)	司会進行 文化財保護課長 磯野治司
事務局(磯野)	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ 下村会長あいさつ</p> <p>3 報告</p> <p>(1) 「石戸蒲ザクラ」の剪定作業について 事務局より資料1をもとに説明</p>
岡田委員	台風15号はいつでしたか。
事務局(磯野)	9月8日の深夜から翌日の明け方にかけてです。9日に石戸蒲ザクラの幹が折れているのを確認しています。
事務局(坂田)	<p>(2) 「石戸蒲ザクラ」の根系調査について 事務局より資料2をもとに説明</p>
下村会長	これは委託事業ではなく教育委員会直営でやったのですか。
事務局(坂田)	教育委員会直営で実施しました。
岡部委員	北側の土地の鑑定の予算は12月議会でついたとのことですが、結論は3月中に出るのでしょうか。
事務局(齊藤)	現在鑑定作業を行っている最中です。早ければ2月の20日前後に結果ができるということで伺っています。概算ではありますが、m <sup>2</sup> あたり18,400円という金額が出ております。1坪だと44,200円ほどになります。蒲ザクラの隣地ということもあり、通常の山林よりは高い金額が出ています。
岡部委員	地権者は前向きな状況ですか。
事務局(磯野)	概ねの金額をお伝えしてありまして、その額を念頭に応じてくださっている状況です。
今井委員	税金の控除も受けられるのではないか?

会 議 記 錄 ( 3 )

事務局(磯野)	それにつきましては、文化財の指定区域の北側への拡大を検討しております、早くして来年度の6・7月の国の文化審議会にかけて、保護区域の拡張をしたいと考えております。そうなりますと翌年度に国から8割の補助をもらって土地も購入できますし、2000万円控除の対象にもなりますので、全額非課税になることで対応していきたいと思っています。
事務局(磯野)	(3) デーノタメ遺跡の新聞報道について 事務局より資料3をもとに説明
内田委員	その後市議会議員などからの反応などはありましたか。
事務局(磯野)	新聞記事が出たことに対する反応などはいまのところ聞いておりませんが、市民からは多くの反響が寄せられております。
松本副会長	読売新聞の記事中にあるコンサルタント会社との契約とは、区画整理の見直しについてでしょうか。
事務局(磯野)	先月1月27日に、遺跡の保存を前提とした区画整理の見直し等の調査を行うための委託契約を結んだとのことです。このことについて記者発表で市長から説明がありました。
松本副会長	遺跡の保存といいましても、区画整理との関係の部分で調整が十分にできないと前に進まないことだと思います。
事務局(磯野)	こちらの記者発表の趣旨としましては、市長はこの遺跡が重要であるということをこれまでに広くアナウンスしてきたところで、今回日本考古学協会から要望書が提出されたことが市にとって大きな後押しになったということです。これだけ大きな学会がデーノタメ遺跡を価値ある遺跡であると評価し、それを改めて真摯に受け止めて、対応していくなければならないということを表明することになりました。ただ、記者からは、そのためには具体的にどうするのか、という質問が集中しました。ですので、市長が答えられる範囲で答えなくてはならなかったという状況でこのような記事になりました。
下村会長	コンサルタントへの委託元はどこですか。
事務局(齊藤)	区画整理に関することですので、久保区画整理事務所です。
下村会長	松本副会長が心配されているように、区画整理と遺跡の保存のどちらに力点

## 会議記録（4）

	が置かれるか、それでこないか心配ではあります。
松本副会長	この遺跡を保存するということを言われていますし、我々もそれを応援する気持ちが強いのですが、遺跡の保存ということだけに主眼を置いても、課題になってくるのは区画整理で、全体のことが見直されないといけないと思います。そういう部分の調査委託をしているとみてよいのでしょうか。実は地権者との関係でいうと、あれだけの広い土地があるわけですから、地権者と合意形成をするためには遺跡のことだけではかえって歪んでしまうのではないかという不安材料があります。そういう意味で、そのコンサルへの委託内容とはどういうものなのか知りたいところです。委託契約は年度当初に予算があったのですか。
事務局(磯野)	直接の担当ではないので詳しいことはわからないのですが、9月補正で4000万ほど調査費を補正したことです。遺跡の保存を前提とした見直しになるわけなのですが、そのエリアだけの話ではなく、見直すのは区画整理全体になります。換地の見直しの調整ですとか、全体の事業の40%が進捗してしまっていますが、これまでの計画どおりに事業を進めるのはむこう30年かかり、難しくなっている状況の中でどうすれば時間とお金をかけずに遺跡との共存を図っていくかが課題です。そういった趣旨で全体を見直すということだと思います。新駅の問題も含めて検討がされるのだろうと理解しています。
松本副会長	その中の要因のひとつとして遺跡の保存が入っているということですね。
事務局(磯野)	今後遺跡の保存を進めていく上では、その問題となってきた区画整理と道路の問題について、このように見直しをしていけばお金も時間もかけずに住民生活を守りながら遺跡も守れますという方向性をきちんと説明できないと住民も議会も理解できません。そのための委託調査であると思います。
松本副会長	遺跡のことだけでは住民感情も歪んでしまうのではと危惧していましたが、少し安心しました。
	<b>4 議題</b>
	(1) デーノタメ遺跡の保存及び活用について (答申)
事務局(齊藤)	事務局より資料4を元に説明
松本副会長	活用の部分についてはこの程度でよいのでしょうか。もう少し具体的ではなくてよいのでしょうか。もうひとつは、3の部分の「今後の」ではなく「範囲確認」と入れておいた方がいいと思います。

会 議 記 錄 ( 5 )

松本副会長	「今後の調査」の調査の内容は本格的な調査ではなく、あくまで「範囲確認調査」であると限定しておいた方がいいということですね。活用については具体的な段階ではないかもしませんが、他に言い方はないでしょうか。また、毎日新聞には「既存の計画と遺跡の共存に向けた方策について検討を進める」としていますが、既存の計画に対して答申で触れていないのはよいのでしょうか。
事務局(齊藤)	項目を追加して、「既存の計画と遺跡の共存について慎重に方策を検討すべき」などの文言を盛り込めばよいでしょうか。
下村会長	入れた方がいいのか、触れない方がいいのかが問題だと思いますが、区画整理は教育委員会の担当ではないので、審議会としてはあくまで保存と活用に重点を置くということでよろしいでしょうか。
今井委員	部署が違いますし、我々としてはあえて共存について言及しない方がいいと思います。
松本副会長	それがいいと思います。
下村会長	それでは、1から5の項目でよいこととしたいと思います。
岡田委員	話が戻りますが、この新聞発表は地権者の合意がとれたからできたことなのでしょうか。
事務局(磯野)	これまで市長が地域住民と懇談をしたり、区画整理の審議会と懇談をしたりがありました。この中で、区画整理が遅れている原因の一つはオオタカの繁殖、もうひとつは遺跡の問題と、区画整理側が住民に何度も説明してきた経緯があります。そのため、遺跡が悪者になってきたイメージがあるので、最近は「方針も決まらずにずるずる来ている」ことについて、計画から20年経過し、亡くなる方や相続が発生している状況がみられますが、遺跡が重要なのは理解したので市として早く方針を出してほしいという意見が強くなってきたと認識しております。そういった意味で、協会から要望書が出たタイミングで、またコンサルとの契約ができたタイミングで記者発表するに至ったものと認識しております。
内田委員	新駅との絡みはどうなっているのでしょうか。
事務局(磯野)	現在のところ住民投票の結果を受けて新駅を作る予定はなくなっています。

会議記録 (6)

今井委員	史跡にして買収した方が税金の面からも地権者にとってよいのではないでしょうか。
松本副会長	公有地化には国から8割の補助金が出るので、史跡化するのがいいと思います。コンサルからの回答は年度内にある予定なのですか。
事務局(磯野)	詳しくはわかりませんが継続事業でやっているのだと思います。区画整理の中に残したまま指定するのか、外して指定するのか、どちらがよいかはあくまでシュミレーションしてどちらが地権者にとってメリットがあるのかを判断して決めると聞いております。区画整理から外してしまうと地価が下がりすぎてどうしようもなくなってしまうので、それだと買えなくなってしまうこともあるので、それもしっかり判断するということです。従前地で換地前ですと、16人くらい地権者がいるのですが、世帯で考えると6世帯くらいになります、さらに1人で面積の半分以上をお持ちの方もいらっしゃるので、人数としてはそれほど多くないと思っています。
松本副会長	コンサルの中には区画整理の見直しの専門の方もいらっしゃると聞いていますが、文化財側としては遺跡の重要性を発信していくことが大事なのではないでしょうか。
下村会長	区画整理と遺跡の保存の問題については、時にはしがらみのない外部の意見を取り入れるのもいいことだと思います。
内田委員	まとめますと、あくまで文化財保護審議会が議論できる範囲内で答申するのがいいのではないかでしょうか。 なお、答申案の5に「住民と行政が協働して」とありますが、議会は入ってくるのでしょうか。
岡田委員	一般論でいえば議員が仲立ちをするということでしょうか。
松本副会長	いま見えてきたことは、区画整理の見直しをするということが明確にわかつてきただので、私たちは遺跡の価値が高いことと活用をしていくって欲しいと回答するのがよいのではないかでしょうか。
下村会長	それでは案文はこれでよいということでしょうか。
全委員	はい。

## 会議記録(7)

松本副会長	案文の3「今後の調査」は、「今後の確認調査」にした方がいいのではないかでしょうか。
事務局(磯野)	1の「旧石器時代終末からの」の部分の「の」は必要でしょうか。
若松委員	「強力な湧水」という言葉がありますが、表現としてどうなのでしょうか。
松本副会長	「豊富な」などがよいのでしょうか。また、「旧石器時代から」にした方がいいのでしょうか。
今井委員	それがいいと思います。
	5 その他 事務局からの事務連絡
	6 閉会 松本副委員長によるあいさつで閉会
松本副会長	

会 議 記 錄 ( 8 )

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきを証するために署名する。

令和2年 3月 16日

下村克彦